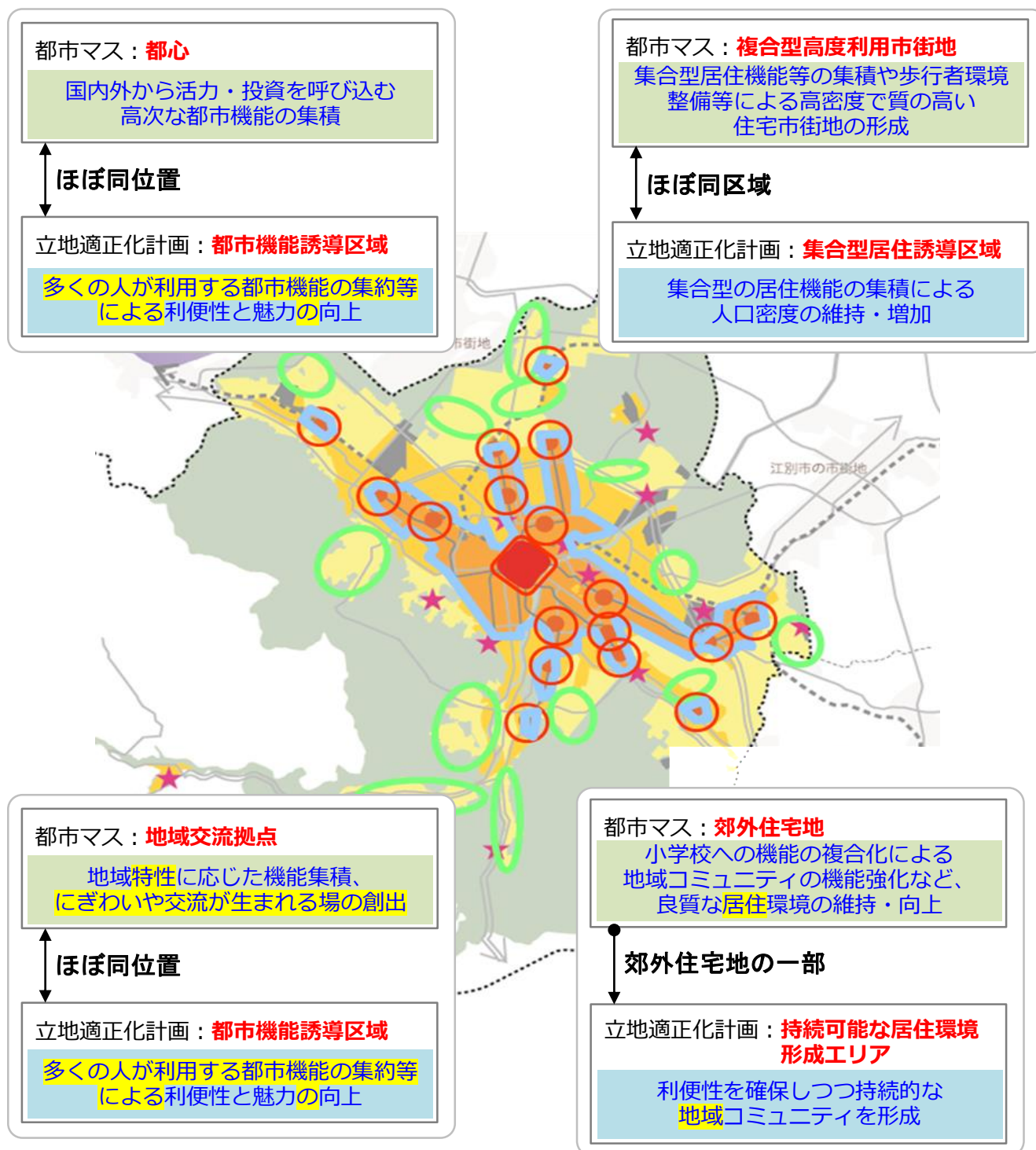


■第2次札幌市都市計画マスタープランと札幌市立地適正化計画の関係



都市計画マスタープランの市街地区分

- 都心
- 地域交流拠点
- 高次機能交流拠点
- 複合型高度利用市街地
- 一般住宅地
- 郊外住宅地

立地適正化計画の区域区分

- 集合型居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 持続可能な居住環境
形成エリア

■策定の経緯

年 月	都市計画審議会	都市計画マスタープラン等見直し検討部会
平成 26 年（2014 年）		
5 月	■検討部会設置の決定	【第 2 次札幌市都市計画マスタープランの検討】
6 月	■検討部会委員の承認	□第 1 回 ・前計画の概要 ・札幌市の現況・動向・課題 ・見直しの論点
7 月		□第 2 回 ・見直しの検討項目 ・今後の進め方
10 月		□第 3 回 ・都心、拠点、複合型高度利用市街地について
11 月	■現状報告	□第 4 回 ・郊外住宅地、一般住宅地、市街地の外について
12 月		□第 5 回 ・第 3 回の続き
平成 27 年（2015 年）		
1 月		□第 6 回 ・第 4 回の続き
3 月		□第 7 回 ・中間とりまとめ
5 月		□第 8 回 ・骨子案（1）
6 月	■中間報告	□第 8 回 ・現状分析、居住誘導の考え方
7 月	■骨子案報告	□第 9 回 ・骨子案
9 月	■素案報告（1）	□第 10 回 ・素案（1）
10 月		□第 11 回 ・素案（2）
11 月	■素案報告（2）	
12 月		□第 12 回 ・計画案
平成 28 年（2016 年）		
1 月	■計画案報告	
2 月		□第 13 回 ・最終案
3 月	■最終案報告	□第 13 回 ・最終案

(参考)札幌市都市計画マスタープラン等見直し検討部会 委員名簿

<五十音順、敬称略、平成28年(2016 年)3月 31 日現在>

専攻・分野		氏名	職等
都市計画審議会委員	造園	あいこう てつや 愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院 准教授
	交通計画	たかの しんえい 高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究院 教授
	商工業	なかむら たつや 中村 達也	商工会議所 住宅・不動産部会 部会長
	経済	はまだ やすゆき 濱田 康行	公益財団法人はまなす財団 理事長

専攻・分野		氏名	職等
専門委員	都市計画	こばやし ひでつぐ 小林 英嗣 (部会長)	北海道大学名誉教授 一般社団法人都市・地域共創研究所 代表理事
	低炭素 都市づくり	むらき みき 村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科 建築・都市科学専攻 教授

■市民意見の反映に関わる取組

本計画の策定にあたっては、第2次札幌市都市計画マスタープランの策定と合わせて、市民が参加できる様々な機会を設けることにより、都市づくりに対する市民の意識・意向等を把握し、計画の方向性を検討するための参考としました。

いただいたご意見などは、可能な限り本計画に反映しています。

事業	参加者数	概要
市民アンケート (平成 26 年 9 月)	903 名	無作為に抽出した 3,000 名の市民を対象にアンケート調査を実施し、札幌での暮らしに対する評価やこれからのまちづくり、まちづくりの参加意向などについてご意見をいただきました。
子どもアンケート (平成 26 年 10 月)	1,363 名	市内の小学 3～6 年生を対象に、住みたい場所や将来の札幌のまちについてご意見をいただきました。
まちづくりワークショップ(第 1 回) (平成 26 年 12 月)	28 名	都心、地下鉄駅周辺、郊外住宅地といった、それぞれ特徴を持った市街地ごとに、魅力的なところ、改善すべきところなどについて話し合いました。
子ども議会 (平成 27 年 1 月)	65 名	「誰もが快適に暮らしやすいまちにするためには、どんなところにどんなものがあればいいか考えよう」という共通テーマについて子ども議員が議論し、市長等と今後の都市づくりなどについて意見交換しました。
これからの都市づくりを考える パネル展 (平成 27 年 7～8 月)	207 名 (市役所ロビー 見学者)	都市計画マスタープランの骨子案及び立地適正化計画の基本的な考え方について、市役所ロビーや区役所等でパネル展示を行い、来場者からのご意見を募りました。
まちづくりワークショップ(第 2 回) (平成 27 年 8 月)	16 名	都市計画マスタープランの骨子案及び立地適正化計画の考え方についてご意見をいただきました。

※各事業の詳細な内容については、第2次札幌市都市計画マスタープランの資料編に掲載しています。

【パブリックコメント・キッズコメント】

(1) 意見募集期間

平成 28 年（2016 年）1 月 12 日（火）から 2 月 10 日（水）までの 30 日間

(2) 意見提出方法

郵送、FAX、E メール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎（1 階ロビー、2 階市政刊行物コーナー・都市局建築指導部管理課、5 階市民まちづくり局都市計画部都市計画課）
- ・各区役所（市民部総務企画課広聴係）
- ・各区民センター
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市内各小中学校【小・中学生向け意見募集冊子】
- ・札幌市ホームページ

(4) パブリックコメント（大人の意見）の内訳

①意見提出者・意見件数

13 人・36 件

②年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	0	0	0	1	1	8	2	1	13

③提出方法内訳

提出方法	持参	HP	郵送	Eメール	FAX	不明	合計
人数	0	6	6	1	0	0	13

④意見内訳

分類	件数	構成比
1 目的と位置付け	4	11.1%
2 これまでの都市づくり	0	0.0%
3 都市づくりの理念、基本目標等	8	22.2%
4 居住誘導の基本的な考え方	3	8.3%
5 都市機能誘導の基本的な考え方	11	30.6%
6 各区域及び誘導施設の設定	1	2.8%
7 施策の方向性	3	8.3%
8 事前届出	0	0.0%
資料編	1	2.8%
全体	5	13.9%
合計	36	100%

※本計画の構成に沿って分類しています。

※構成比の算出は四捨五入しているため、合計値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります。

(5) パブリックコメントの意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
1	P3	1 目的と位置付け 1-1 背景と目的	都市計画制度（地区計画制度）と立地適正化計画制度との違いがよくわからない。	地区計画制度は、建築物の用途や形態に関する制限などを定め、地区の特性に合わせたきめ細かい規制を行うものです。 一方、立地適正化計画制度は、地区計画のような規制を主体とした制度とは異なり、施設整備に対する支援措置や届出制度の運用によって、住宅や生活利便施設等を一定の区域に緩やかに誘導することを目指すものです。 なお、ご意見を踏まえ、P3の立地適正化計画の趣旨に関する記載を一部変更しました。 【修正前】 そして、その実現に向けては、<u>これまでの都市計画制度とは異なり、インセンティブ（動機づけ）の付与によって、住居や生活利便施設等を一定の区域に緩やかに誘導することを目指すものです。</u> 【修正後】 そして、その実現に向けては、<u>これまでの都市計画制度（用途地域や地区計画などによる建築物の規制）とは異なり、届出制度の運用や施設整備に対する支援措置によって、住宅や生活利便施設等を一定の区域に緩やかに誘導することを目指すものです。</u>
2	P4	1 目的と位置付け 1-2 位置付け	立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部であるなら、都市計画マスタープランに集約したほうが読みやすい。	立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部としてみなされ、互いに密接に関係するものですが、根拠法令が異なるため、別冊として整理しました。 また、第2次札幌市都市計画マスタープランとの関係については、資料編P64に説明を追加しました。 【修正前】 （記載なし） 【訂正後】 （第2次札幌市都市計画マスタープランとの関係について、説明を追加）
3	P4	1 目的と位置付け 1-2 位置付け	「その他の計画等」に除雪についての政策を取り入れてほしい。障がい者が参加できるものとして考えられるものは何か議論すべきではないか。	今後、取組を進めるに当たっては、雪対策に関する基本計画である「札幌市冬のみちづくりプラン」の考え方とも整合を図っていきます。併せて、障がい者の方を含めた多くの方が参加できるような取組を進めていきたいと考えています。
4	P7	1 目的と位置付け 1-3 計画の前提	人口減少だけではなく、年齢構成もシビアに考えて計画を検討すべき。	本計画の策定に当たっては、P25に示すとおり、各地域の年齢構成の推移も加味した上で検討を行いました。 また今後、地域特性に応じた取組を展開していくに当たっても、年齢構成の特性を踏まえて検討を進めていきたいと考えています。
5	P14～18	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題	コンパクトシティの例として、例えば光星団地の駐車場に、同じ高さのアパートを作る。アパート間の幅は普通の道路くらいで、上を透明なドームで覆い、横もガラスでふさいでしまう。すると、中の熱が逃げにくくなり、エネルギー効率が良くなる。そのほか、ガスコージェネ発電や電気自動車の充電スタンド、太陽光パネルなどを設置する。	本市では、札幌版次世代住宅基準に適合する戸建新築工事や既存住宅の省エネルギーリフォーム工事に対する補助制度の運用などにより、住宅の高断熱・高気密化を普及・促進しています。 また、効率的なエネルギーシステムを導入するモデル地区整備の支援についても検討しているところです。 ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
6	P14～18	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題	サービス付き高齢者住宅は高いので、市営にすれば、高齢者の転居が促進される。集合型住宅の方がエネルギー効率がよい上、孤独死防止にもなる。	本市では、市営住宅入居における高齢者に対する抽選優遇措置など、高齢者の住宅確保に関する各種取組を実施しています。 また、あんしん賃貸支援事業により高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居をサポートしているところ です。 ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
7	P14～18	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題	独居老人の孤独死が問題なので、昔の独身寮のような市営住宅（1室1間、トイレと台所のみ、フロなし）を作るべき。 食事や風呂が共同で、人のつながりができ、孤独死防止になるし、離婚者や若者も入れると、世代間交流になる。	本市では、札幌市営住宅条例において単身者の申込基準に60歳以上という年齢要件を設けておりますが、高齢化が特に進んだ団地においては、若年層世帯の専用申込枠を設定するなど、世代間バランスに配慮した募集方法を実施しております。 ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
8	P14～18	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題	古い戸建てやアパート空室を活用し、アパートや近隣の住民が集まって過ごす場としてはどうか。 エネルギー節約や、人のつながりができるので、インセンティブ（固定資産税免除等）により、共同利用を促進した方がよい。	本市では、現在「札幌市空家等対策計画」の策定を進めており、対策の一つとして、空き家の流通促進や地域等による活用の支援を掲げています。 また、ご近所の仲間同士で一つの部屋に集まり、暖房のあたたかさを共有するウォームシェアは省エネ効果が期待できることから、本市でも推奨し、普及啓発に努めています。 ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
9	P15	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題	生物多様性の喪失は国家規模の問題だが、立地適正化計画では、どのように反映されているのか。具体的に示してほしい。	生物多様性の喪失については、地球温暖化と並ぶ喫緊の地球環境問題であり、今後の都市づくりにおいては、環境と共生する持続可能な社会の構築が求められています。そこで本計画では、持続可能性や自然環境などの要素を含んだ「S・M・I・L・Es City Sapporo」を都市づくりの理念として掲げ、その実現に向け、人口密度の適正化や各種都市機能の適切な配置を図ることとしております。 ご意見を踏まえ、「S・M・I・L・Es City Sapporo」に関する解説をP19に追加しました。 なお、生物多様性の保全について、本市では、平成25年に「生物多様性さっぽろビジョン」を策定し、市民やNPO、事業者などのあらゆる主体とともに各種取組を進めているところです。 【修正前】 (記載なし) 【訂正後】 (S・M・I・L・Es City Sapporoに関する解説を追加)
10	P16	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題	ライフスタイルの多様化について、市からの情報公開がなされていない。	ライフスタイルの多様化については、P16に「利便性が高い地下鉄駅周辺などの居住ニーズ」や「ゆとりある居住環境を備えている郊外部での暮らしのニーズ」と例示しておりますが、ご意見を踏まえ、図を追加しました。 【修正前】 (記載なし) 【訂正後】 (図3-5を追加)

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
11	P19	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-2 都市づくりの理念、基本目標等	札幌中心の考え方でいいのか、地方都市の考え方を聞く必要はないのか心配だ。	ご意見を踏まえ、本計画を進める上での道内連携の考え方をP8に追記しました。 【修正前】 (記載なし) 【訂正後】 (5) 北海道や道内市町村などとの連携 本計画の取組の中には、札幌市単独ではなく、北海道や道内市町村、さらには道内民間企業と連携する、すなわち道内連携を行うことにより、高い成果や実効性が確保されるものがあります。 これを踏まえ、様々な分野において、北海道や道内市町村との互恵的な関係を築くなど、道内連携を深めながら取り組んでいくことを基本とします。
12	P21	3 都市づくりの理念、基本目標等 3-2 都市づくりの理念、基本目標等	住宅市街地の区分や各拠点の定義・基本方針について、もっとわかりやすく説明してほしい。	P21では、構成上、記載内容を簡略化しています。 それぞれの項目については、第2次札幌市都市計画マスタープランの中で、より詳しく記載しているの で、その旨追記しました。 【修正前】 (記載なし) 【訂正後】 なお、この基本方針に関しては、第2次札幌市都市計画マスタープラン「5-1 (3) 市街地の土地利用」に詳細を記載しています。
13	P27	4 居住誘導の基本的な考え方 4-1 人口の動向	「人口減少の第二段階」での人口減少要因は、老年人口の横ばいではなく、若年層が札幌から出ていくためではないか。	人口減少の要因については、出生数の低下や転出超過など、地域によってさまざまですが、「第一段階」の地域では、各世帯から子どもが独立し、若年層が転出することで、人口減少につながっているものと考えます。 一方、「第二段階」以上の地域では、さらに、親世代の減少も要因に加わることで、すべての世代で増加が見込まれなくなり、全体の人口も加速度的に減少していくことが考えられます。
14	P36	4 居住誘導の基本的な考え方 4-5 防災	災害時の広域避難場所及び避難施設として、北海道大学の土地を有効利用する。 北海道大学が地域の避難場所として明確に位置づけられ、避難施設の機能（非常時の電力や水、備蓄庫）、非常時にキャンパスを横断する道路整備を協同で行う等、札幌市と連携できないか。 また、横断道路が整備されることは、市立札幌病院と北海道大学病院の物理的な距離を縮めることから、平常時も含めた連携強化を見据えた両病院の機能改善等の可能性を検討いただきたい。	ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
15	P37	4 居住誘導の基本的な考え方 4-6 まとめ	コンパクトシティ化は理解できるが、老後も郊外に住みたい住民の希望をどう捉えているのか。	本市では、今後、人口減少が予測されるものの、概ね20年後も市街地の人口密度が一定程度維持される見込みであることから、市街地の範囲は、現状の市街化区域とすることを前提としています。 その上で、それぞれの住宅地において、日常生活利便施設が立地し、都心や地域交流拠点では、多くの人が利用する公共施設や商業・医療機能などの集積を図るほか、バスネットワークの維持・改善や公共交通機関の乗継のしやすさを確保していく考えです。 このような基本的な考え方により、今後も自然と調和したゆとりある郊外や、利便性の高い都心・地下鉄駅周辺など、地域特性に応じた居住環境を形成していきたいと考えています。
16	P41	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-2 公共サービス機能	公共サービス機能に介護相談を設けるべき	本計画では、多くの人が利用する公共施設を誘導施設として設定しており、その中の一つに「区役所」を定めています。 そして、ご意見の「介護相談」については、各区役所に相談窓口を設けています。
17	P41	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-2 公共サービス機能	北区には25mの公共のプールがないため、新琴似で計画されている公園内が周辺に、プールを設置してほしい。	北区では、札幌サンブラザ（北区北24西5）のプールを、区の「公的温水プール」として位置付けています。 また、現在、新琴似の「市民運動広場」整備計画の検討を進めていますが、土地の位置や特性から、プール等の建物敷地としての利用は困難な状況です。 なお、市営プール等の新設につきましては、限りある財源の中、既存のスポーツ施設の維持や更新を最優先の課題として取り組んでおり、現時点では計画はありませんが、ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
18	P42	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-3 地域の魅力を高める都市機能	都市地域の魅力を高めるのは、都市機能としてのインフラを整備させる事に他に市民が住みやすい、好きになれる街であることが大切であると思う。 昨今、外人観光客の集客を意図した施策の中で、逆に市民の生活環境を破壊するようなもの（地下鉄の英語の車内放送、各施設に見られる中国語、韓国語の標識など）が溢れている。	ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
19	P42	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-3 地域の魅力を高める都市機能	地域交流拠点として北海道大学キャンパスを指定に加える。 北海道大学には、市民になじみの深い豊かな自然が多く、都市の中のオアシスとなっている。また、歴史的建造物も多く、研究成果の展示や市民公開講座等の生涯学習機能をもつ魅力あふれる場所となっていることから、キャンパス敷地を有効活用すべく、北海道大学と札幌市との連携を図ってほしい。 また、北キャンパス地区は、将来の共同開発地として高いポテンシャルを持っているため、各種インフラ等充実への協力について検討してほしい。	本市では、北海道大学周辺を高次機能交流拠点として位置付け、産・学・官が協働して取り組むための中心的な拠点として、連携を図ることとしています。 ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
20	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	抽象的に書かれている。都市間競争ではすでに札幌はかなり遅れている。札幌市は重要な事を迅速に処理する力を欠けているように思う。	ご意見を踏まえ、P43の記載を修正しました。 また、ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。 【修正前】 この「都市ブランド創造戦略」を支える施設としては、MICE関連施設や高機能オフィスなどの施設が考えられますが、・・・ 【訂正後】 この「都市ブランド創造戦略」を支えるに <u>当たっては、MICE関連施設や高機能オフィスビルなどの施設の立地が重要であり、本計画においてこれらの施設を誘導施設として設定し、市内はもとより国内外からも多くの人が訪れる都心への集約を図ることは効果的と考えられます。</u>
21	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	高次都市機能を有する施設などを都心の誘導施設として設定することは、都心集中を助長するもので不適切であり、分散して配置することが札幌市全体の成長に繋がるはず。都心よりも、都心から離れた拠点が栄えるような施策を求める。	今後、厳しさを増す都市間競争での確固たる地位を確保していくためには、札幌を世界にアピールし、国内外からのヒト・モノ・投資を呼び込む必要があります。 そのためには、本市の顔である「都心」の魅力・活力を向上させることが重要であることから、本計画で国際競争力の向上に資する高次都市機能を有する施設を都心の誘導施設として位置付けたところで す。 一方、都心以外の地域については、P52～54に記載しているとおり、市内に17か所ある地域交流拠点ごとに、地域特性を踏まえた取組を進めていく中で、各地域の魅力の向上に努めていきたいと考えています。
22	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	都心への一極集中は望ましくなく、MICE 関連施設は、地域交流拠点における誘導施設として設定し、市内に分散させるほうが望ましい。	MICE関連施設は、宿泊施設や飲食店の集積、交通アクセスの良さが求められることから、主催者や参加者の利便性を考慮し、現状でこれらを備える都心へ立地することが適切と考えています。
23	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	南区は、他区と比較して「集合型居住誘導区域」が少ない。利便性を良くして魅力のある街に誘導すべきだが、具体的な改善策がない。MICE機能を南区に集約してはどうか。	集合型居住誘導区域は、人口分布の偏在の是正と、人口密度の維持増加に向けて、集合型の居住機能が集積することを目指すべき区域として、主に地下鉄駅等の周辺に設定したものです。 また、今後は、P52～54に記載しているとおり、市内に17か所ある地域交流拠点ごとに、地域特性を踏まえた取組を進めていく中で、各地域の魅力の向上に努めていきたいと考えています。 しかし、MICE関連施設は、宿泊施設や飲食店の集積、交通アクセスの良さが求められることから、主催者や参加者の利便性を考慮し、現状でこれらを備える都心へ立地することが適切と考えています。
24	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	都市防災は都市（マスタープラン）の中で最も重要な要素のはず。災害時の避難場所や延焼防止の緩衝帯、ボランティア活動の場、仮設住宅用地、救護物資備蓄用地、駐車場等として活用できるオープンスペースの確保について、計画の中に明示してほしい。	防災対策については、都市づくりを考える上での重要な要素と認識していますが、詳細な防災対策の内容については、「札幌市地域防災計画」や「札幌市避難場所基本計画」などの個別計画において整理しております。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
25	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	札幌市は、本州の都市と比較して、広大な土地と人の資源が豊富であり、地震リスクも小さいことから、企業の本社機能の一部である「事務センター」又は「コンピューターのバックアップ装置」を誘致する。 また、これらを誘致することで雇用も生まれ、固定資産税・住民税の増収につながり、経済も活性化する。 さらに、IT企業に興味を示す若者に対して、高いスキルの人材育成をしてほしい。就職に強くなれば、大学教育のレベルアップに良い影響を与え地元就職が増える。	P43に記載のとおり、今後の人口減少下においては、本市を世界にアピールし、国内外からヒト・モノ・投資を呼び込むことが求められています。 そこで、本市では、民間企業の本社機能などの移転受入れを推進することとしており、そのことを受けて、本計画においても、高機能オフィスビルを都心の誘導施設の一つとして設定したところです。 また、本市では、IT産業に対する興味、関心を高め、IT企業における人材の確保や育成を支援することが、札幌市の産業全体の活性化や安定的な成長に繋がるものと考えており、ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
26	P43	5 都市機能誘導の基本的な考え方 5-4 都市の魅力を高める都市機能	MICE 関連施設等の開発に北海道大学の土地利用を図る。 札幌市と連携し、海外からの滞在者宿泊施設の整備も含め、北海道大学の土地の有効活用を図り、より多くの会議を開催することは、会議出席者を満足させ、札幌市・北海道大学双方の活性化に貢献すると考える。 また、豊かな緑地を残しつつ機能的に北海道大学キャンパスの土地利用を図るためには、施設の高層化が重要であり、絶対高さ制限の緩和の検討をお願いしたい。	本市では、現在、新たなMICE関連施設の整備に向けた検討を進めているところであり、平成29年度を目標に「MICE施設整備基本計画」を策定する予定です。 ご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
27	P46	6 各区域及び誘導施設の設定	市街化区域のうち20%だけを集合型居住誘導区域に設定し、そのほかは戸建て住宅とした場合に将来札幌市の人口が減少するといえども、人口を収容することができるのか。 もし、市が居住誘導区域以外は戸建て住宅しか認めないというならば用途地域は戸建て住宅しか建てられないように用途地域の変更を行う意向があるのか。 かなりの既存不適格建築物が発生するが、財産権の侵害であり、合理的理由を行政は明確に示すべき。 自己流に集合型居住誘導区域を設定し、区域外で届け出を出させようとするのは法を逸脱している。	集合型居住誘導区域は、人口分布の偏在の是正と、人口密度の維持増加に向けて、集合型の居住機能が集積することを目指すべき区域として、主に地下鉄駅等の周辺に設定したのですが、すべての集合住宅を区域内に集約しなければならないものではありません。 立地適正化計画は、これまでの都市計画制度のように、用途地域等によって建築物を規制するものとは異なり、届出制度の運用や施設整備に対する支援措置によって、住宅や生活利便施設等を一定の区域に緩やかに誘導することを目指すものです。 そのため、区域外での集合住宅の立地を妨げるものではなく、戸建て住宅しか建てられないように用途地域を変更する意向はありません。 また、本計画における集合型居住誘導区域は、都市再生特別措置法に基づく居住誘導区域として定めるものであるため、同法の規定により、区域外での3戸以上の住宅開発等については、事前届出が必要となります。
28	P50	7 施策の方向性	もっと具体的なアイデアが必要。例えば、周辺都市との連携について、石狩と共同で港、土地等の活用や、千歳空港のアクセスラインの増設、京急等民間活用など。 札幌市の計画は、具体的にになるとしぼむ事業が多いし、インフラにおいても工期が長い。短期投資で費用対効果をもっとあげれると思う。	ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
29	P57	7 施策の方向性 7-4 交通に関する取組	立地適正化計画は、誘導区域と誘導施設を定めるものではないのか。 公共交通や道路ネットワークは、どのような立地適正化計画の手法で実現するのか。 例えばバスの項目に、「除排雪の強化を図る」「需要に応じたサービス水準の確保に努める」とあるが、希望だけを書いているということなのか。 この計画は「どのように」という大事な部分が抜けている。	7-4に掲げている「公共交通の質的充実」や「既存道路の有効活用」などの項目は、実現すべき目標としてではなく、本計画の目指す人口密度の適正化と、各種都市機能の適切な配置を実現するための一つ的手段として掲載しています。 また、具体的な施策や事業については、今後、本計画に基づいて展開していくこととなります。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
30	P57	7 施策の方向性 7-4 交通に関する取組	南19条の環状通（道路）は、豊平川でバス路線が分断され、公共交通を利用した東西の往来が直接できない状態である。 地下鉄白石駅と西28丁目駅を結ぶバス路線を実現すれば、市電との相乗効果もあり、人の動きは変わる。	バス路線の新設や見直しについては、公共交通として維持していくだけの需要が見込まれることが必要であり、バス事業者としての経営上の観点からの判断となります。札幌市としては、効率的で使いやすい地域公共交通ネットワークを構築するための検討を、交通事業者と連携しながら進めていきます。
31	P79～87	資料編 集合型居住誘導区域・詳細図	今回のパブリックコメント案では、集合型居住誘導区域の設定の仕方について明確に記載したところが見受けられなかったが、資料編の図には駅を中心とした半径300mの円が図示されているところを見ると、これを目安に集合型居住誘導区域を設定したものと解せる。 しかし、澄川地区においては、駅から東部の一部が駅から300m以内にもかかわらず、集合型居住誘導区域に設定されていない。 しかも、当地は用途地域は第2種中高層住居地域であり、一定規模の集合住宅が立地しているにもかかわらず、現地の状況を把握せず図上で区域界を設定しているのではないかと。 市民に今後、法に基づき届け出という行為を強いる以上、きちんと公正に区域設定をするようにお願いしたい。 よって、この澄川地区における集合型居住誘導区域の設定については反対であり再考してほしい。	P47に各区域の設定方法を追記しました。 集合型居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定に当たっては、現在の土地利用状況や拠点への近接性などのほか、用途地域や高度地区の指定状況なども勘案した上で設定しています。 ご指摘のあった澄川駅の東側のエリアについては、駅側の集合型居住誘導区域内の土地と用途地域は同じですが、行き止まり道路が多く、道路基盤が脆弱であることなどから、高度地区の指定が異なっています。そのため、今回は集合型居住誘導区域には含めませんでした。 なお、今後の状況変化や土地利用規制の変更などがあった場合は、必要に応じて、区域の変更を行う可能性があります。 【修正前】 (記載なし) 【訂正後】 (各区域の設定方法を追記)
32	-	全体	区ごとの個性がでるような計画にしてほしい。 例えば、規制緩和の特設を設けて、人口減少と高齢化の著しい南区は、病院や老人ホームを誘致するなど。	P52～54に記載しているとおり、本計画では、市内に17か所ある地域交流拠点ごとに現状と取組の方向性を示しており、今後は、それぞれの拠点ごとに地域特性を踏まえた取組を進めていく中で、各地域の魅力の向上に努めていきたいと考えています。
33	-	全体	今後、「老朽インフラ整備」が待ったなしになってくるので、そちらの計画も具体化する必要があるのではないかと？冬季五輪誘致はもう無理だから諦めるべきであり、公共事業はインフラ整備に向けるしかない。	ご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。
34	-	全体	意見募集は一部の住民にしか周知されていない。もっと多くの住民に周知し、意見を反映するべき。	本計画の策定に当たっては、広報さっぽろやホームページにおいて、パネル展やパブリックコメント等の周知を図ってきましたが、今後とも多くの市民の方に周知が行き届くよう努めます。
35	-	全体	「北海道大学と札幌市のまちづくりに関する地域連携協定」は有効期間が終了したが、地域の一層の活性化に寄与し、相互の連携と協働を更に強化するため、関係者の意見交換の場の設置について検討してほしい。	本市では、大学が有する知見や学生の活力等を地域の活性化や地域課題の解決に活かすため、大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、各大学との連携に取り組んでいます。 北海道大学とは、「まちづくりに関する地域連携協定」を締結し、エネルギーから見た半世紀先の札幌の姿を描く「さっぽろ・エネルギーの未来」の作成に共同で取り組むなど、様々な形で連携をしているところです。 そのため、北海道大学との意見交換については、本市としても、様々な形で実施していきたいと考えています。
36	-	全体	冬季オリンピック・パラリンピック開催の誘致に当たって、都市計画との間に問題を引き起こす可能性はないのか。	本計画は、今後人口が減少する中において、P19～21に掲げる都市づくりの理念や基本目標などを実現するため、人口密度の適正化や各種都市機能の適切な配置を図ることを目指したものです。 そして、冬季オリンピック・パラリンピック招致に当たっては、上記の理念や基本目標との整合を図りながら進めることとなるため、本計画の方向性に影響を及ぼすものではないと考えています。

(6) キッズコメントの内訳

①意見提出者・意見件数

63人・96件

②学年別内訳

学年	人数
小学4年生以下	0
小学5年生	11
小学6年生	27
中学1年生	8
中学2年生	12
中学3年生	5
不明	0
合計	63

③意見内訳

キーワード	件数	構成比
コンパクトな都市	39	40.6%
郊外居住	8	8.3%
公共交通	16	16.7%
交流空間	3	3.1%
子育て環境	5	5.2%
バリアフリー・ユニバーサルデザイン	6	6.3%
みどり	3	3.1%
環境配慮	3	3.1%
観光・情報提供	8	8.3%
市民参加	5	5.2%
合計	96	100%

※意見の内容ごとに分類しています。

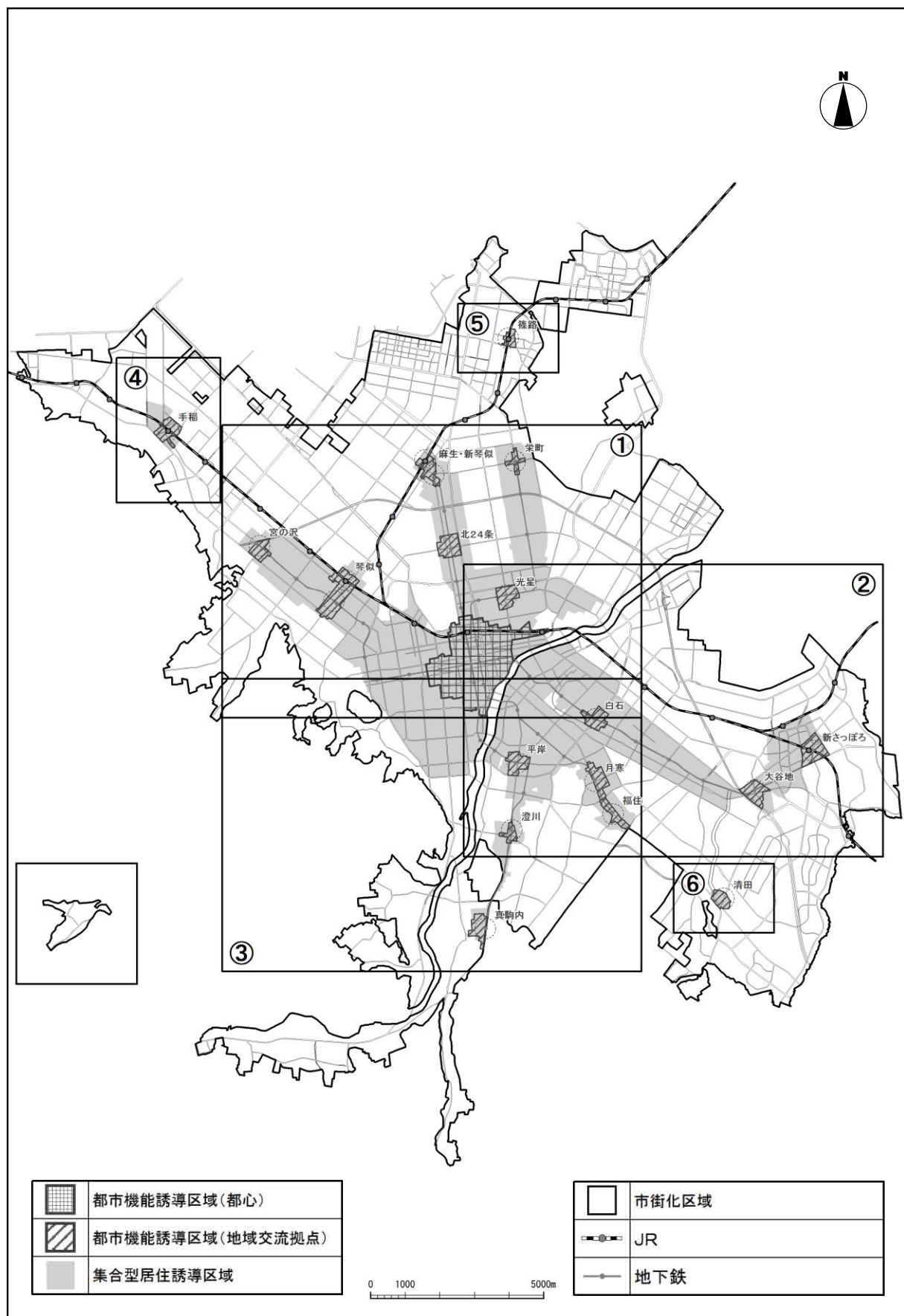
※構成比の算出は四捨五入しているため、合計値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります。

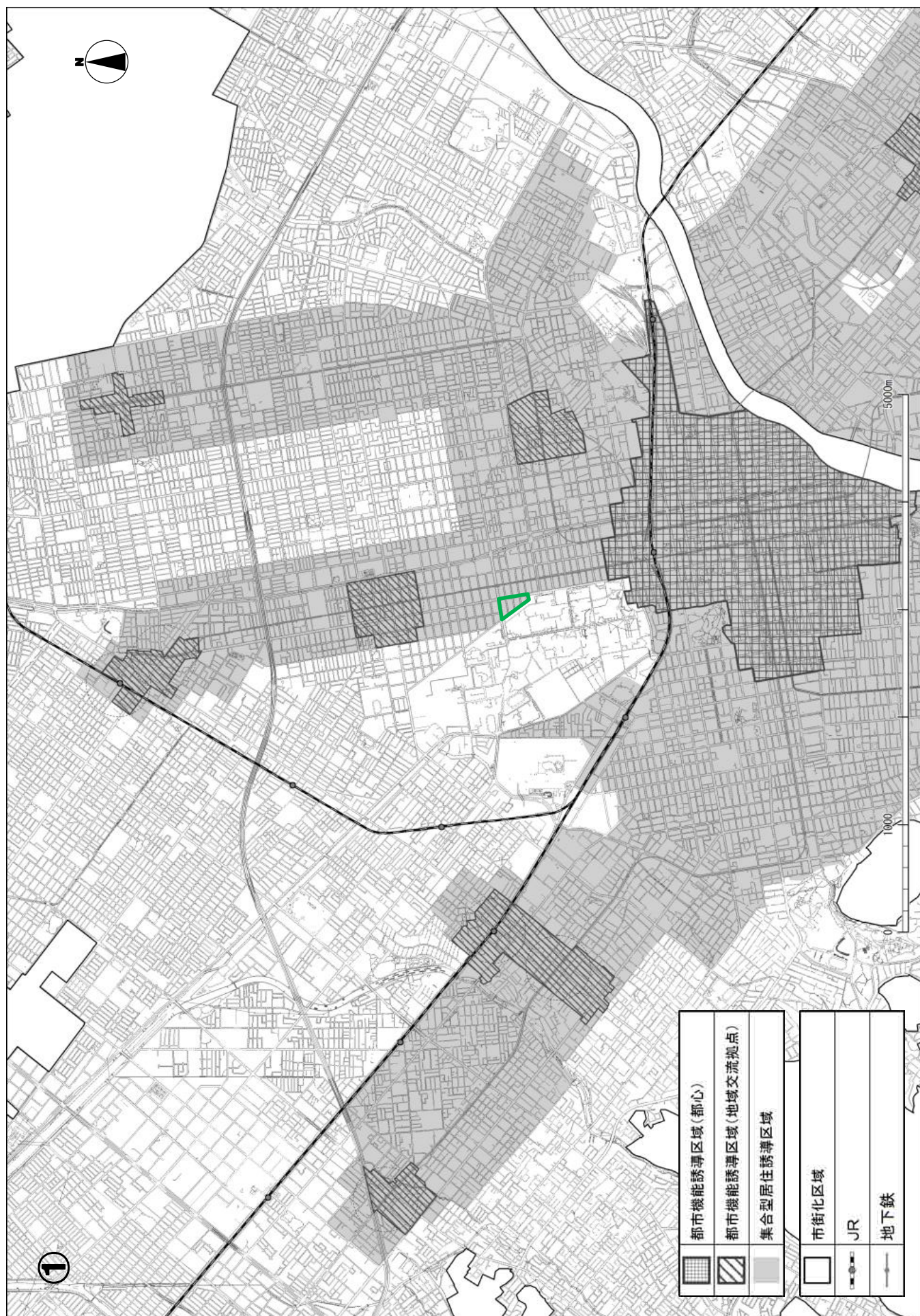
(7) キッズコメントの意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

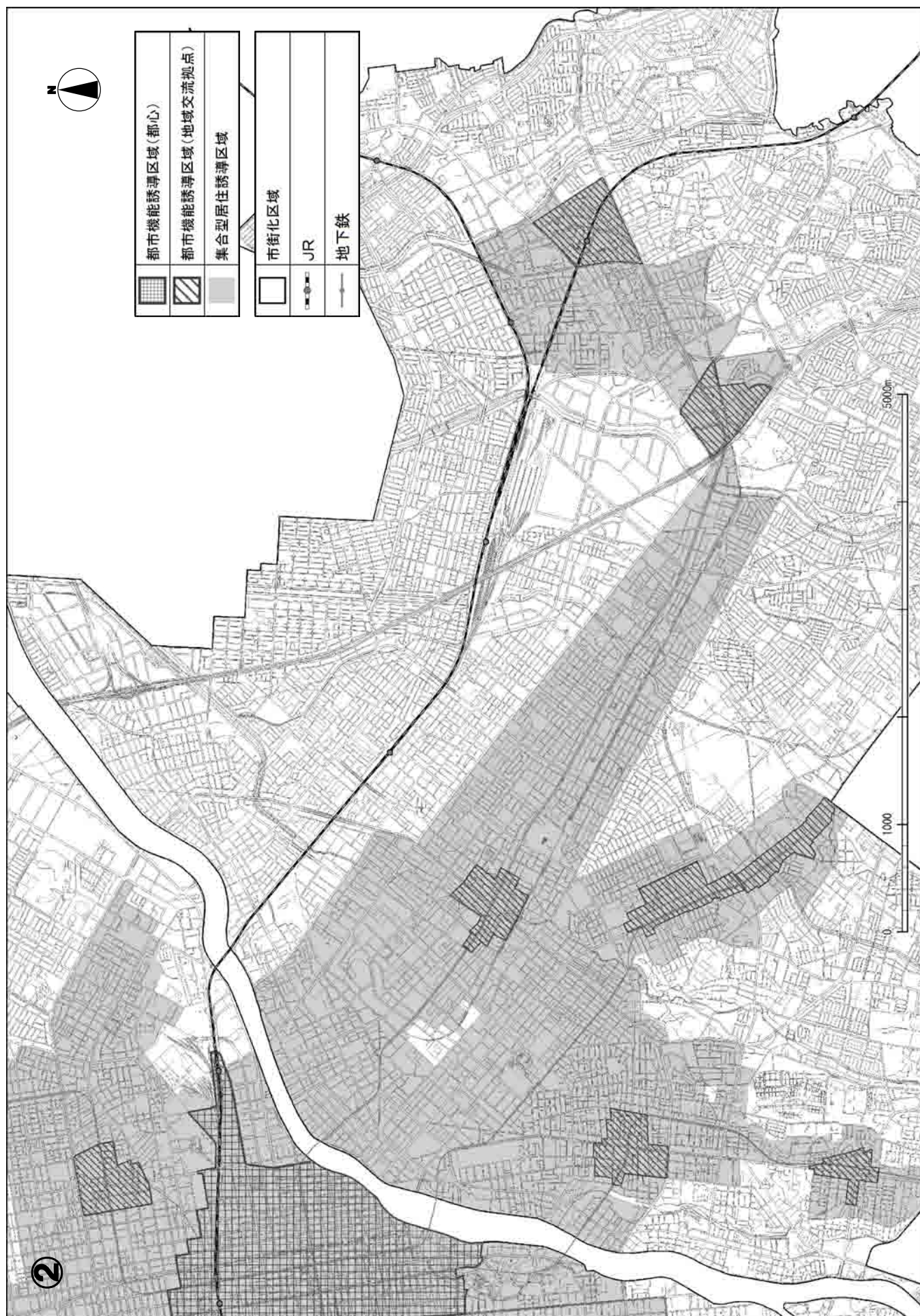
No.	キーワード	意見の件数	意見の概要	札幌市の考え方
1	コンパクトな都市	39件	◆居住誘導 ・交通網を生かして、集合住宅を増やすのはよい ◆拠点形成 ・地下鉄駅周辺などに、住宅や利便施設などを集めて、暮らしやすいまちにするのはよい。 ◆地域の利便性 ・中心部だけに人を集めないほうがよい ・色々なところで、施設を建てるほうがよいと思う ◆利便施設をつくる ・体育館や図書館をつくってほしい ・学校や児童会館があると、交流しやすいし、災害が起きて安心 ◆既存ストックの活用 ・既存のものを活用する ・その場所その場所の地域の特徴を生かす	今後、札幌市の人口は減っていくことが予測されています。 そのような中、だれもが暮らしやすいまちを維持していくためには、都心や地下鉄駅周辺、郊外住宅地など、それぞれの地域に合わせて、人口密度を適正にしたり、住宅や病院、お店などいろいろな施設を適正な場所に立地させることが重要だと考えています。 この計画では、みんなが公共交通で行きやすい都心や地下鉄駅などの周辺に、集合住宅や多くの人が利用する公共施設などを集め、特に人口の減るスピードが速まることが想定される郊外住宅地では、生活のしやすさや公共交通の使いやすさを維持することで、札幌市全体の魅力や暮らしやすさを向上することを目指しています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	郊外居住	8件	◆郊外の豊かな暮らしを大切にする ・郊外に自然をいかした公園を作る ・空き地、空き家を有効に活用する ・バス路線を増やすとよい ・地域の良いところを情報発信して、住みたいと思えるようなきっかけをつくる	人口の減るスピードが速まることが想定される地域を「持続可能な居住環境形成エリア」と設定し、その地域のもつ特色を生かしながら、生活や交通の利便性を維持したり、地域の人のつながりを強くするなどの取組を進めていきます。
3	公共交通	16件	◆交通の便をもっとよくする ・交通の便を良くすることで、人口のかたよりがなくなり、札幌市全体が暮らしやすくなると思う ・地下鉄の駅を増やしてほしい ・駐輪場を使いやすくしてほしい	地下鉄やバスなどの公共交通機関の活用は、これからのまちづくりを進めていく上で、とても大切なことです。 地下鉄をのばして駅を増やすことは、将来の利用者や費用のことを考えると慎重に判断しなければなりません。バス会社などとも協力して、公共交通を使いやすく便利なものになるよう取り組んでいきます。
4	交流空間	3件	◆交流空間 ・人が集まり、話すことができる場所があればよい ・たくさんの世代の人たちが交流できる場をつくる	地域交流拠点では、交流が生まれるような広場などをつくることで、より人が集まってくると考えています。また、小学校に児童会館を設置するなど、子どもから高齢者まで、幅広い世代の人たちが交流できるように取り組んでいくことにします。
5	子育て環境	5件	◆子どもの遊び場の充実 ・子どもが遊ぶことができる場所を増やしてほしい	全ての子どもたちが自由に遊べる施設として、児童会館を運営しており、今後も、もっと魅力的な遊び場となるように工夫していきます。さらに、今後は小学校やまちづくりセンターと複合した新型児童会館の整備も進めていきます。 また、札幌市には2,700箇所以上の公園があるほか、土地の確保などの課題もあり、公園数をたくさん増やすことは難しいと考えています。市内には、大きな広場がある公園やスポーツができる公園、自然豊かな公園など、いろいろな種類や使い方ができる公園がたくさんありますので、目的に合わせてご利用ください。

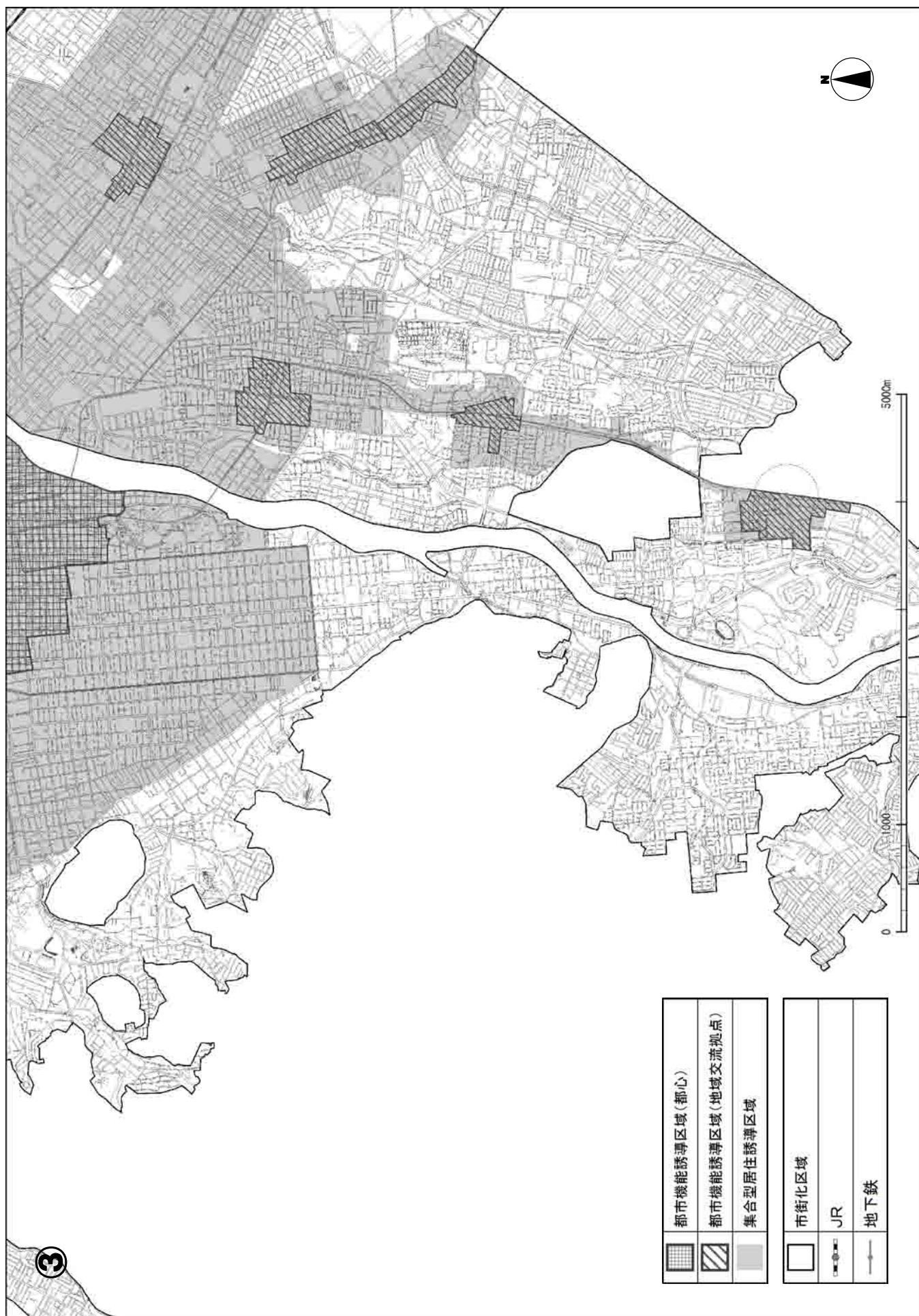
No.	キーワード	意見の 件数	意見の概要	札幌市の考え方
6	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	6件	◆バリアフリー・ユニバーサルデザイン ・障がいのある人も歩きやすい環境を整える ・ユニバーサルデザインを目指す ・施設にスロープや多目的トイレを設置する	地下鉄の駅やその周辺の道路における段差の解消や、バスや市電のノンステップ化など、今後もバリアフリー化を進めてきます。また、区役所などたくさんの方が利用する施設では、段差にスロープを付けたり、車いすでも利用できるトイレを設置することとしています。
7	みどり	3件	◆みどりの保全・創出 ・もっと緑の多いまちにしたい ・集合住宅を増やすときに、緑が減らないようにしたい	新たに集合住宅を建てる時などには、北国の気候に適した花や木々を使って、みどり豊かなまちづくりを進めるとともに、公園や森などでは、みんなが集い楽しみながら、花やみどりを守り育てる取組を行っています。引き続き、みどりを増やし、守り育てる取組を進めていきます。
8	環境配慮	3件	◆環境配慮 ・一人一人が環境に配慮したエコなまちにしたい	地球環境問題に対応するためには、市民一人一人の取組が重要と考えています。そこで、市民の環境に対する意識が高まるよう、環境イベントの開催などの働きかけを進めています。
9	観光・情報提供	8件	◆札幌のまちのいいところをPR ・外国人観光客のための案内板などを整備 ・観光名所をつくると、観光客が増えると思う ・魅力をアピールしていけば、人口が増えると思う	国内外の多くの人に札幌に訪れてもらうためにも、様々な地域資源を活用して、札幌の魅力を向上し、発信していく考えです。
10	市民参加	5件	◆市民参加 ・まちづくりのために、アンケートをするとよい ・住んでいるまちだからこそ、真剣に考えていきたい	本計画について考えるための参考にするためにアンケートを行い、様々な意見をもらうことができました。今後も、必要に応じてアンケートを行ったり、子どもにも参加してもらえるような取組について考えていきます。

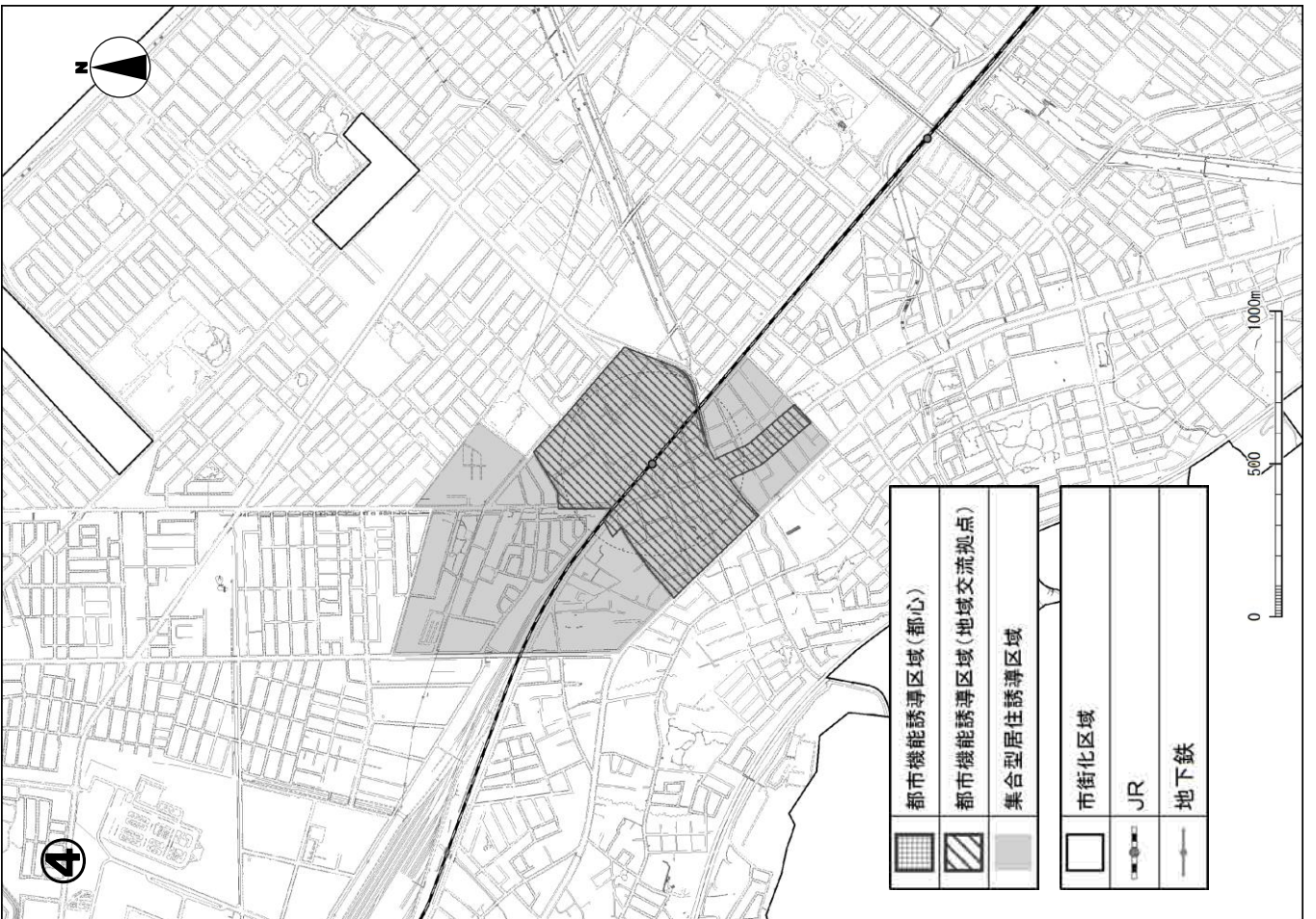
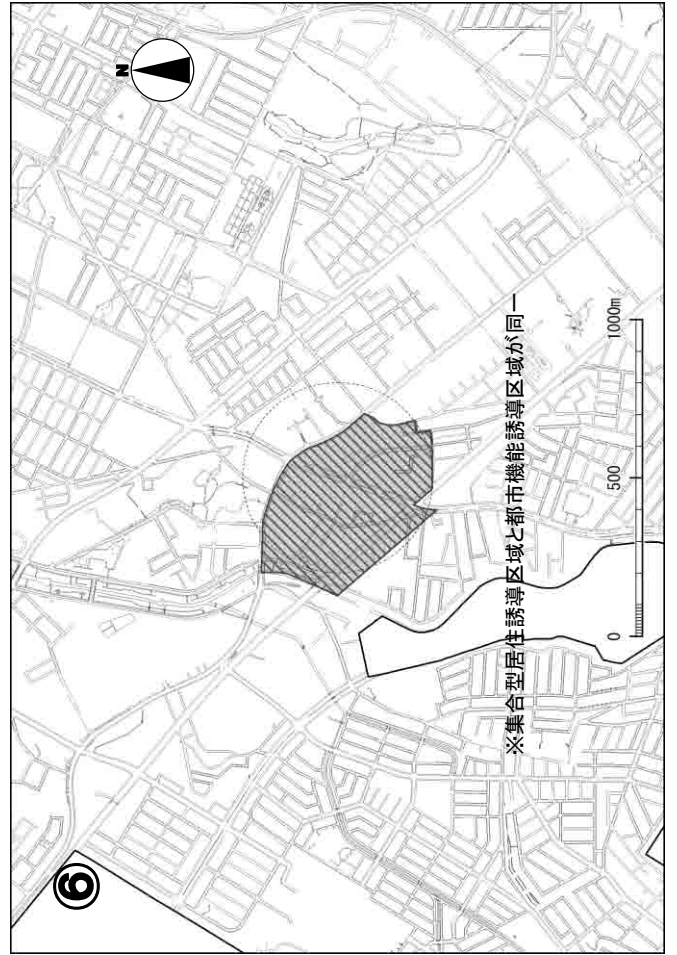
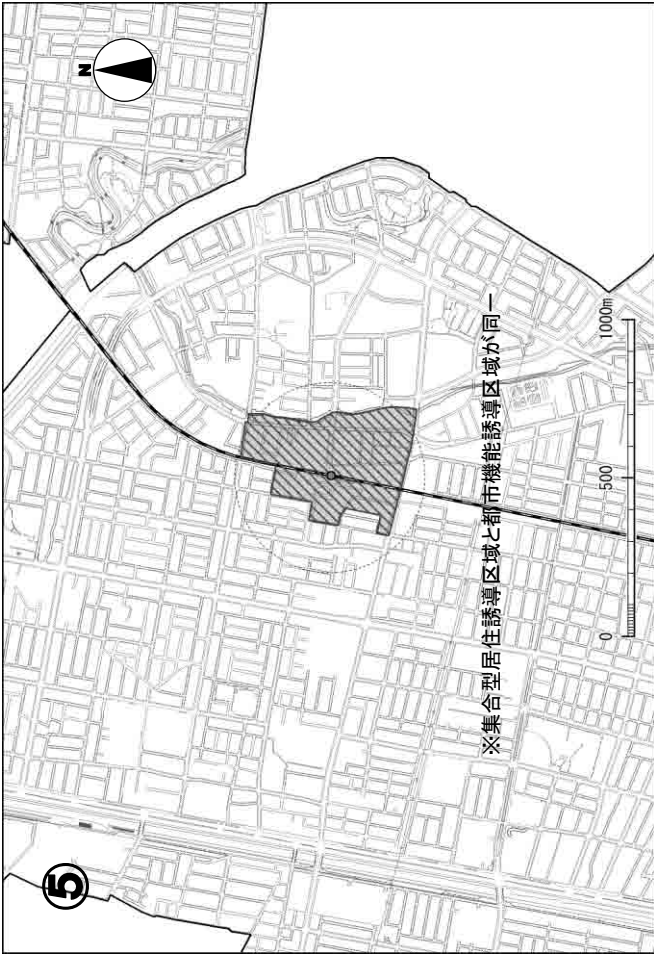
■集合型居住誘導区域・詳細図





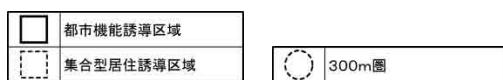
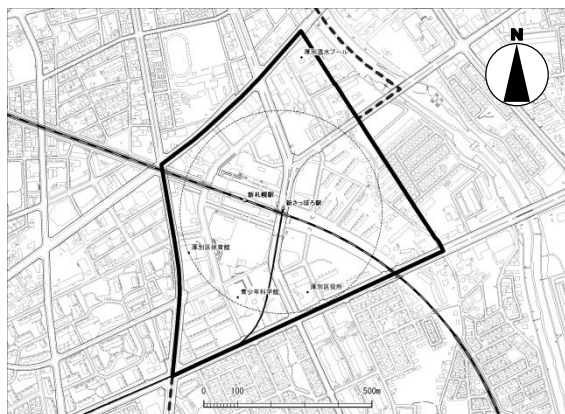




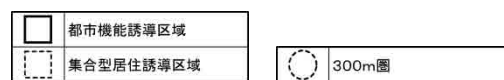
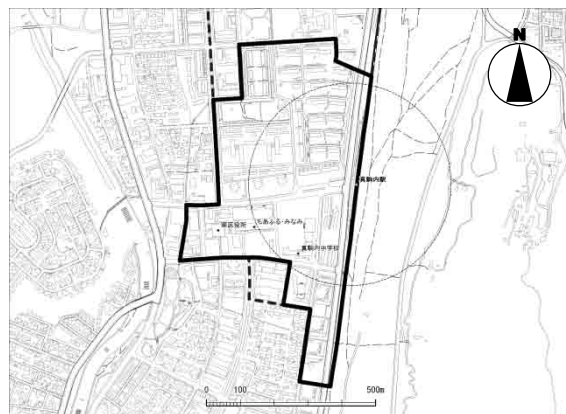


■都市機能誘導区域（地域交流拠点）・詳細図

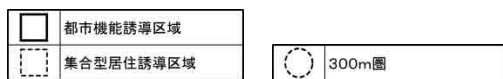
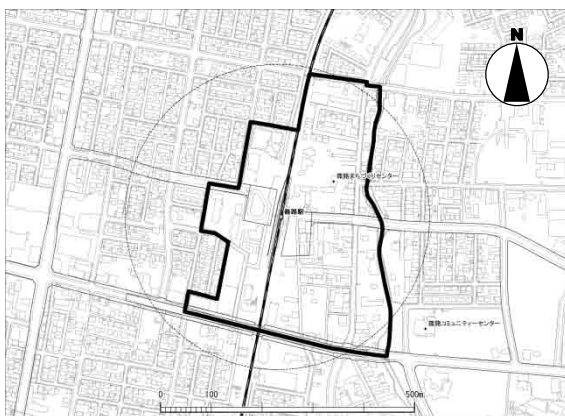
1. 新さっぽろ



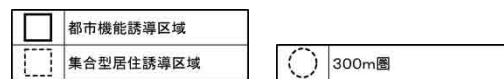
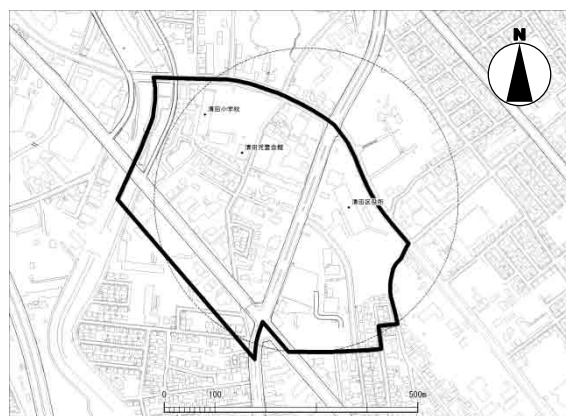
2. 真駒内



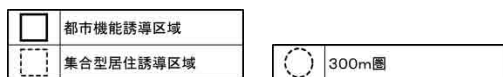
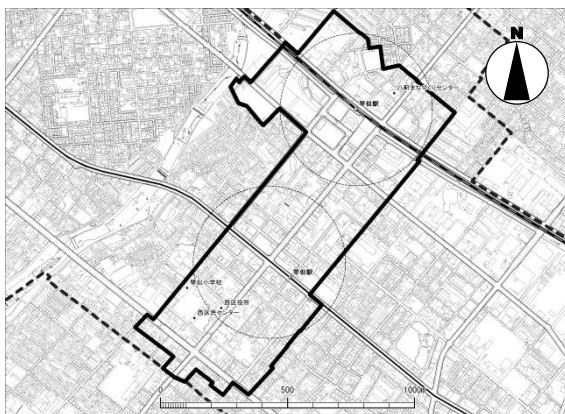
3. 篠路



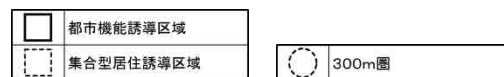
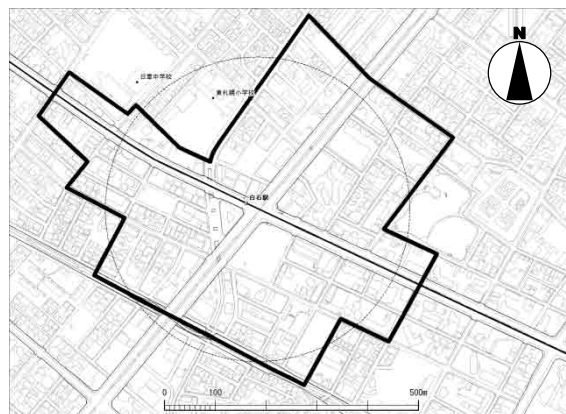
4. 清田



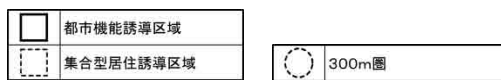
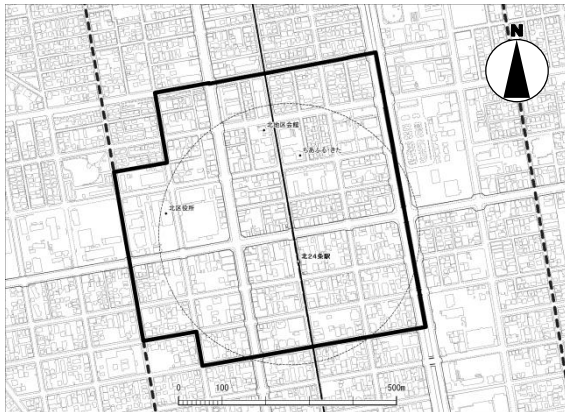
5. 琴似



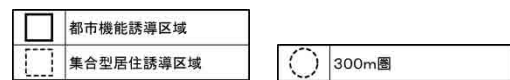
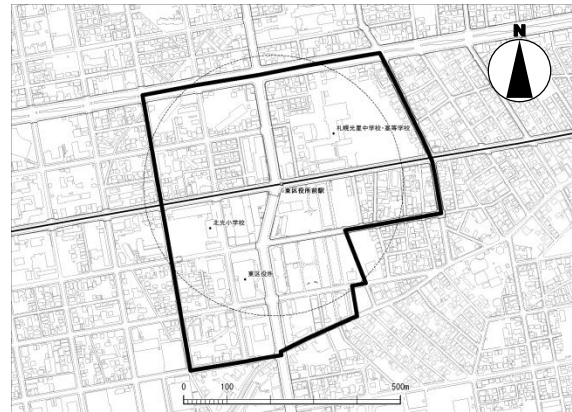
6. 白石



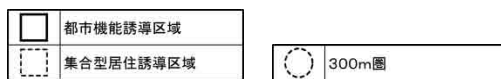
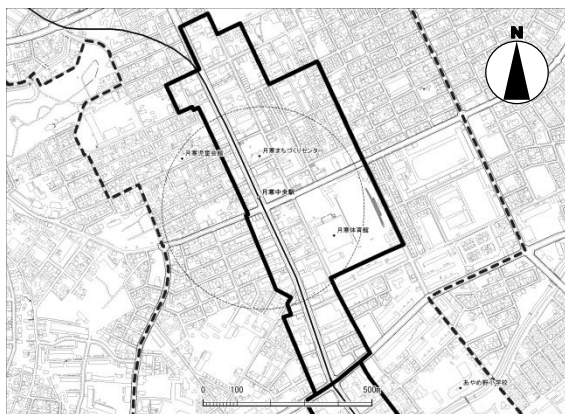
7. 北24条



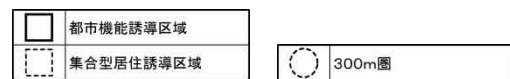
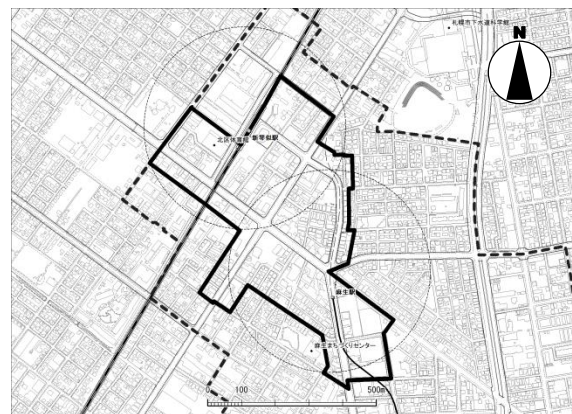
8. 光星



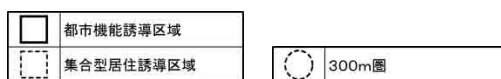
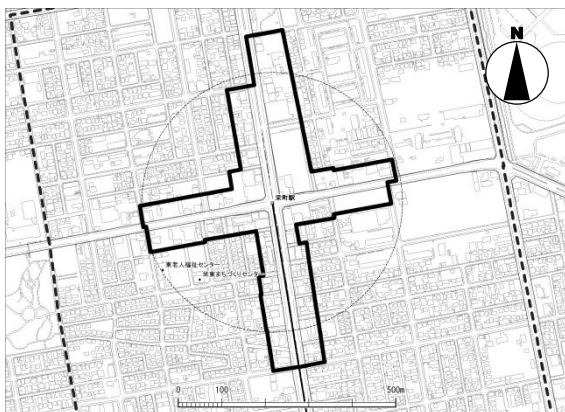
9. 月寒



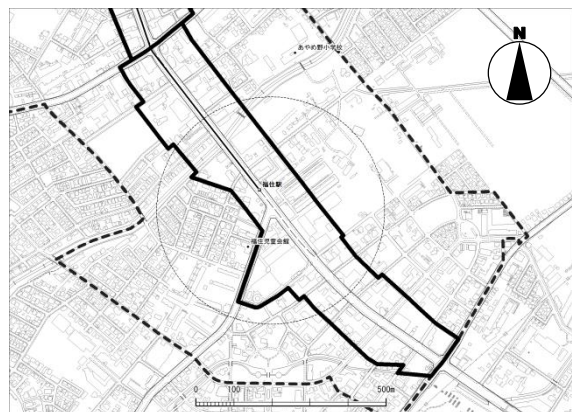
10. 麻生・新琴似



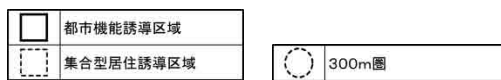
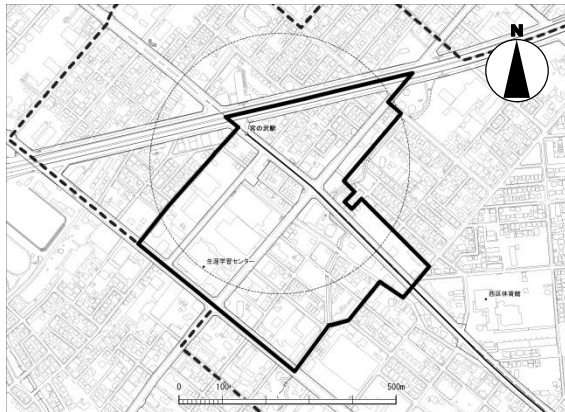
11. 栄町



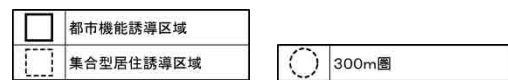
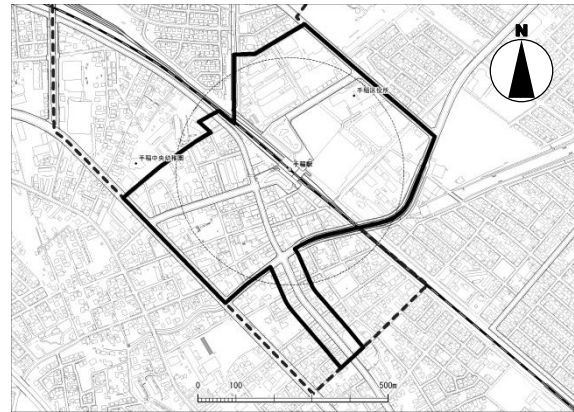
12. 福住



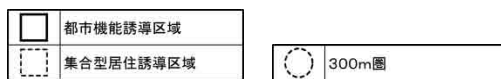
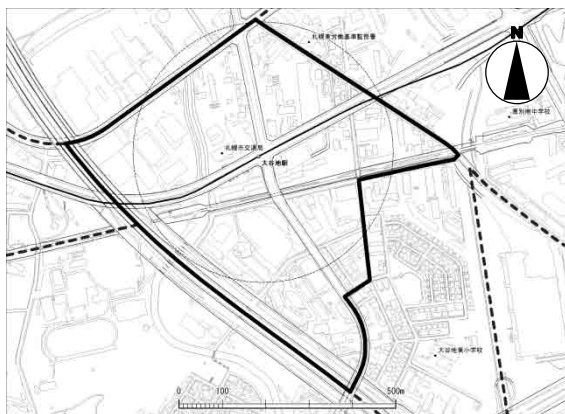
13. 宮の沢



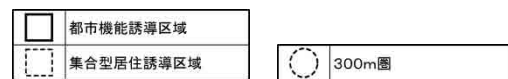
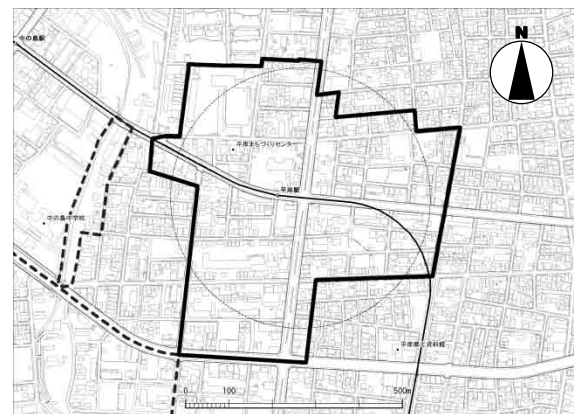
14. 手稲



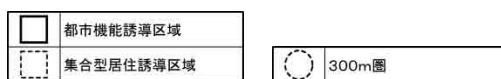
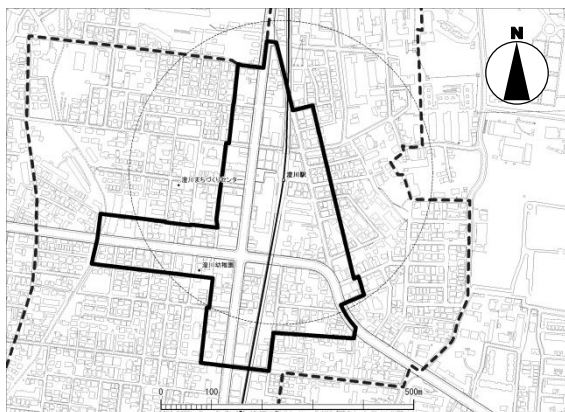
15. 大谷地



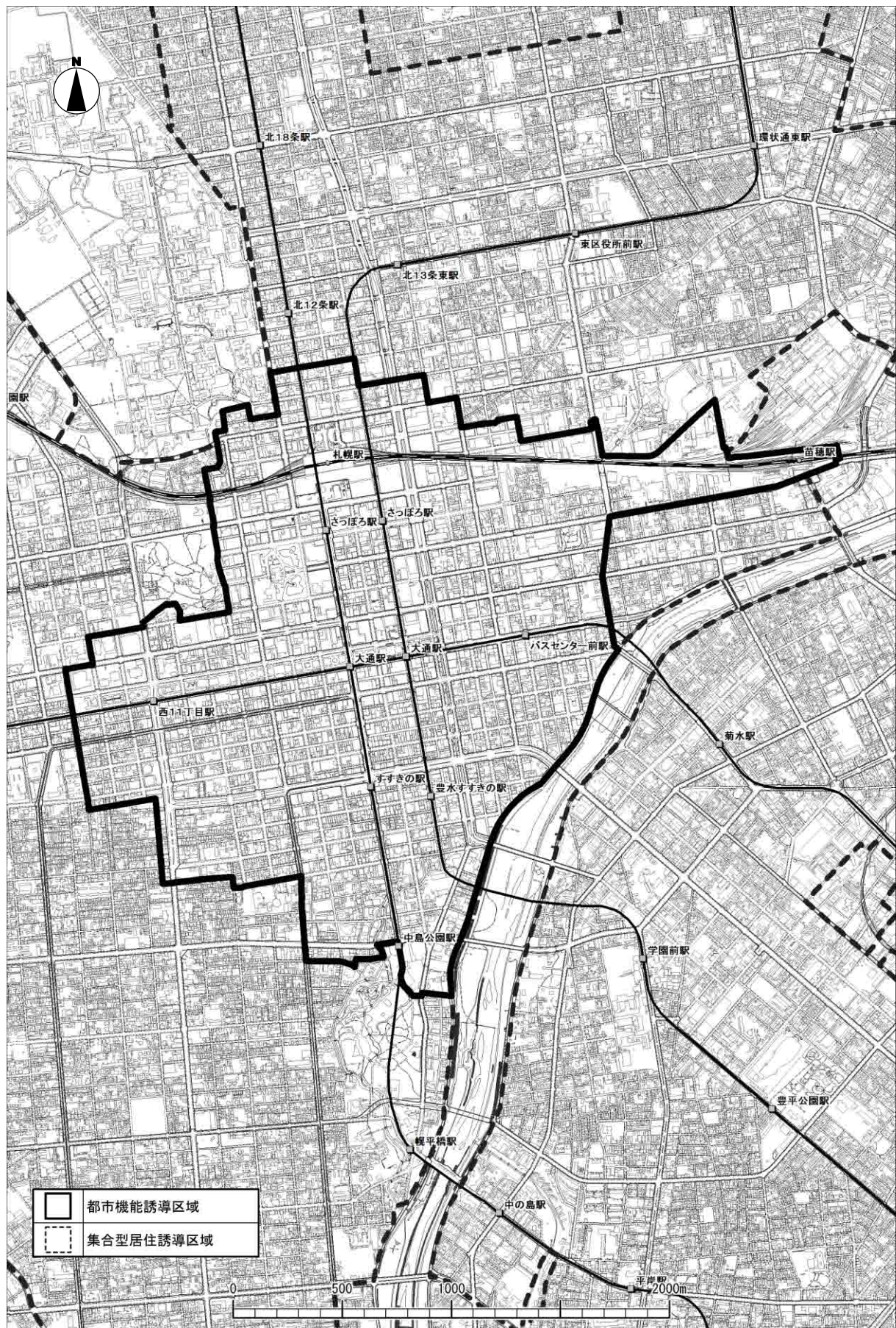
16. 平岸



17. 澄川



■都市機能誘導区域（都心）・詳細図



■人口の動向（過去の傾向）

【転入人口（H12～22）】＜世代別＞

- ・転入人口を世代別に比較すると、生産年齢は他世代と比べて、中央区や地下鉄沿線などの利便性の高い地域に多く集まっている傾向があり、年少や老年については郊外部の新規開発地などに多く集まっている傾向があります。

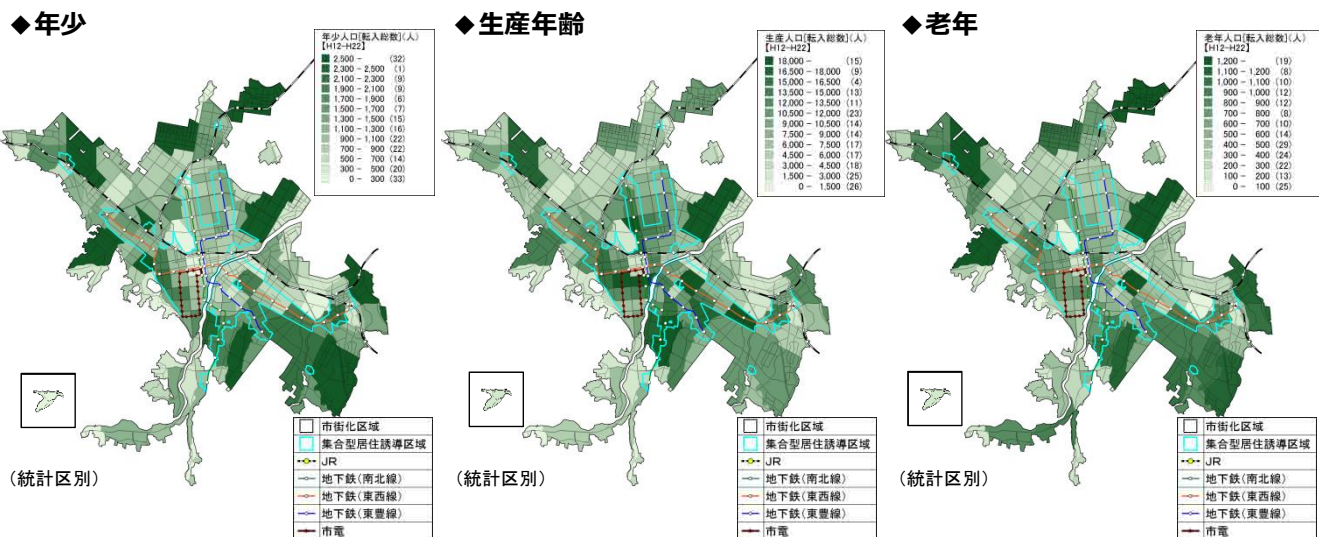


図 世代別の転入人口（H12～22）＜世代別＞

【転入人口（H12～22）】＜世代・転入元別（道外から）＞

- ・道外からの転入人口を世代別に比較すると、年少と生産年齢は同様の傾向がみられます。
- ・老年については、転入数自体が少なくなっています。

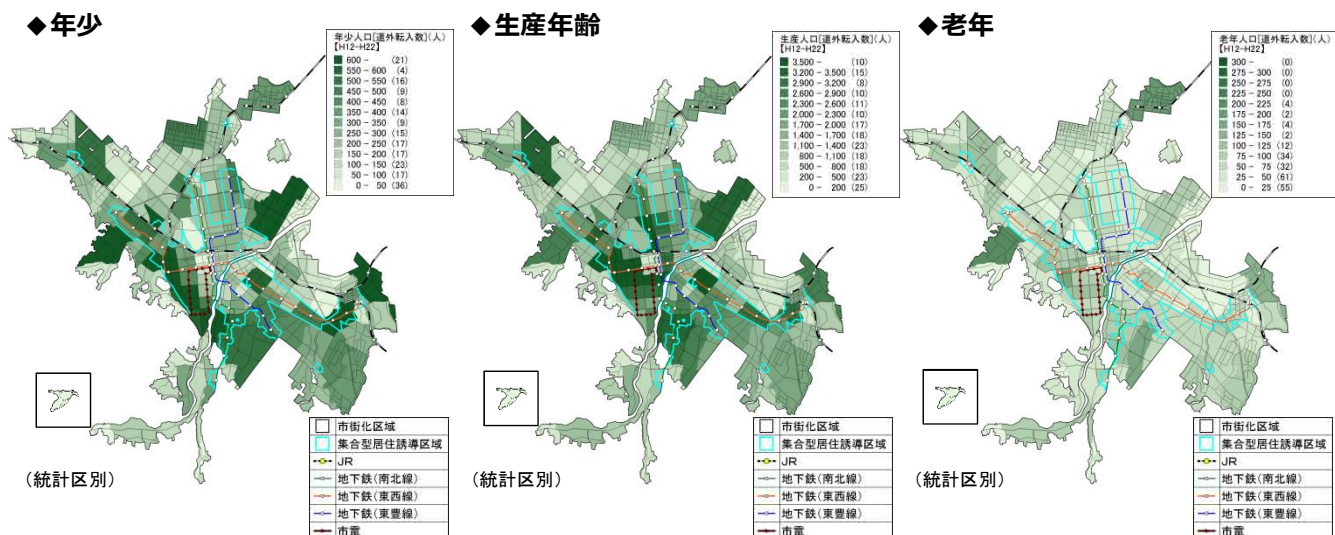


図 世代別の転入人口（H12～22）＜世代・転入元別（道外から）＞

【転入人口（H12～22）】＜世代別・転入元別（道内から）＞

- ・道内からの転入人口については、世代別に傾向が異なります。
- ・生産年齢は他世代と比べて、中央区や地下鉄沿線などの利便性の高い地域に多く集まっている傾向がありますが、年少や老年は比較的郊外部に分散しています。

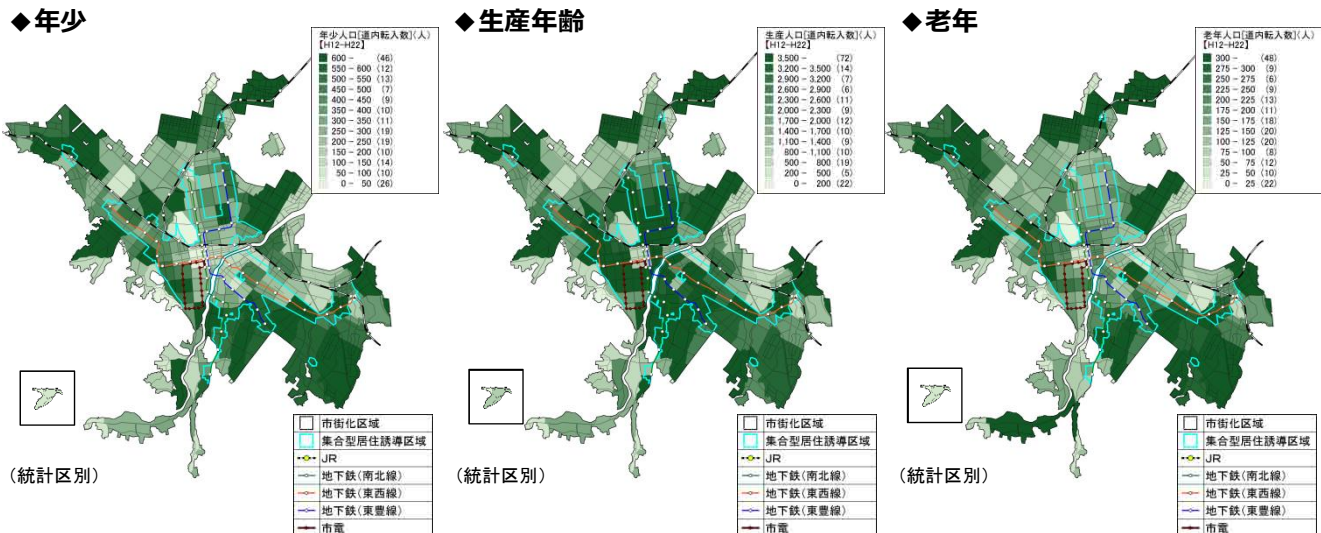


図 世代別の転入人口（H12～22）＜世代別・転入元別（道内から）＞

【転入人口（H12～22）】＜世代・転入元別（市内別区から）＞

- ・市内別区からの転入人口については、世代別に傾向が異なります。
- ・生産年齢は他世代と比べて、中央区や地下鉄沿線などの利便性の高い地域に比較的多く集まっている傾向があり、年少は郊外部に多く、老年は利便性の高い地域にも郊外部にも多くなっています。

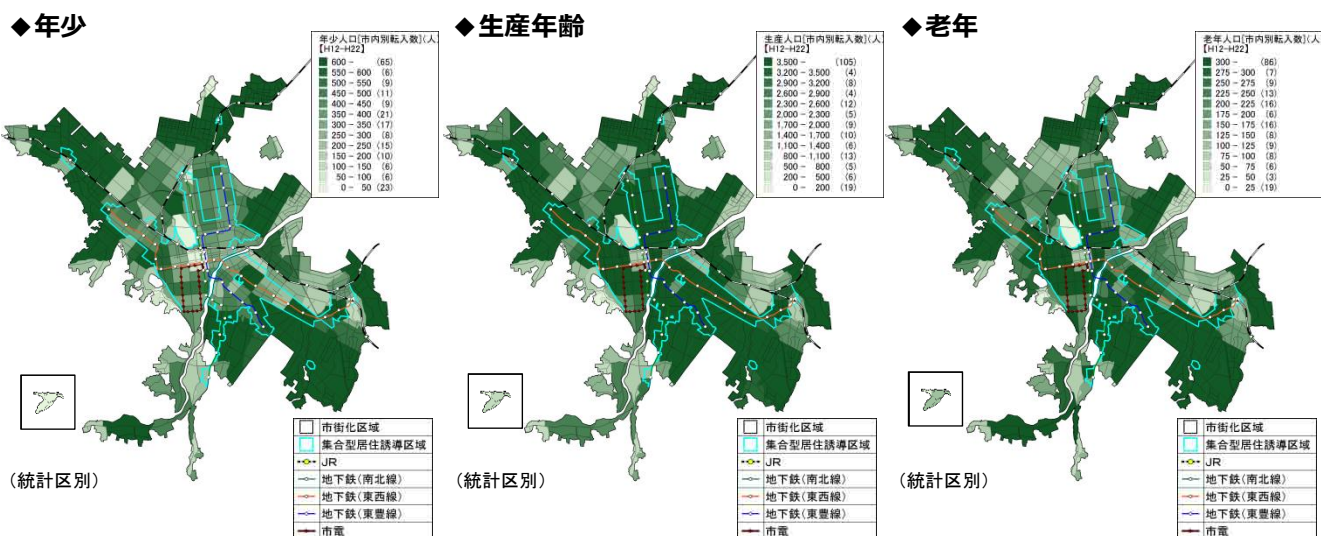


図 世代別の転入人口（H12～22）＜世代別・転入元別（市内別区から）＞